

「食品の安全に関する基本方針及び推進プラン」における  
HACCP 導入率達成に向けた取組について

広島県健康福祉局食品生活衛生課

### 1 食品の安全に関する基本方針及び推進プランにおける数値目標

近年、食品の製造・加工における衛生管理手法については、危害分析・重要管理点方式（HACCP方式）による衛生管理が国際標準として世界的に普及が進んでいる。

当県においても、県内で製造される食品の衛生管理水準を高めるため、食品製造業者等に対し、HACCPの導入を推進する必要があることから、HACCP導入率を数値目標の一つとしている。

**【HACCP 導入率】**（平成 26 年度時点） 1% ⇒ （令和元年度末目標） 20%以上

※許認可食品製造施設に対する目標。

### 2 現状

広域流通食品製造施設を中心に「HACCP に基づく衛生管理」（旧基準 A）の普及が進んでいるが、中小事業者においては、HACCP はコストがかかる、高度で難しいというイメージが根強く残っている。厚生労働省からは弾力的な運用を可能とする「HACCP の考え方を取り入れた衛生管理」（旧基準 B）が示されており、旧基準 A の導入推進に加え、旧基準 B の位置づけ等制度の整備を行う必要がある。

### 3 目標達成に向けた施策

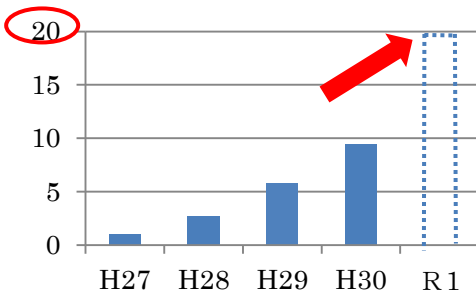
- (1) 食品事業者への普及・導入支援
- (2) 食品衛生監視員の資質向上、HACCP 導入推進検討会の開催
- (3) 消費者、流通・販売業における理解・関心の醸成（かき HACCP の取り組み）
- (4) 広島県食品自主衛生管理認証制度の整備

	H27	H28	H29	H30	R 1
制度の整備（条例改正，周知等）	→		→	→	
具体的方策の検討		→	→		
食品事業者への普及・導入支援		→	→	→	→
食品衛生監視員の資質向上		→	→	→	→
消費者，流通・販売業における理解・関心の醸成			→	→	→

### 4 令和元年度における県の具体的取組

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
食品事業者に対する立入等による指導・助言	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
食品衛生監視員向け研修		→			→		→			→		
県食品自主衛生管理認証制度基準の改訂		→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
HACCP 導入推進検討会の開催				→				→				→
かき HACCP の取り組み	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→

### 5 目標達成の見通し



H27 関係条例の改正，周知。

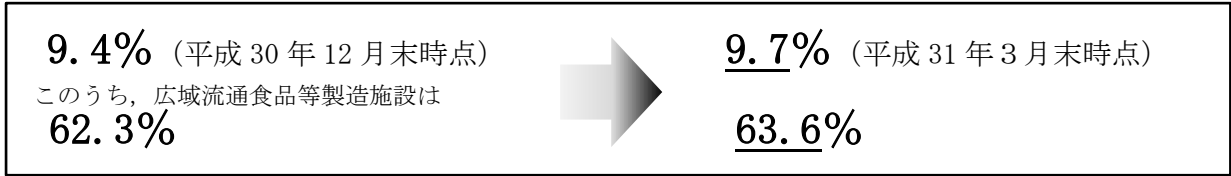
H28 県食品自主衛生管理認証制度認証施設，ISO22000，FSSC22000 認証取得施設等を含め，2.7%達成。

H29 広域流通食品等製造施設を中心に導入推進し，5.8%達成（広域流通食品等製造施設では 51.0%）。

H30 広域流通食品等製造施設を中心に導入推進し，9.7%達成（広域流通食品等製造施設では 63.6%）。

R 1 県食品自主衛生管理認証制度基準の改訂作業。  
かき作業場 HACCP 導入に向けての手順書等の整理。

## 《推進プランにおける HACCP 導入状況について》



### ◆導入率 20%を超える業種

- ・乳処理業
- ・集乳業
- ・マーガリン製造業
- ・乳製品製造業
- ・添加物製造業

⇒広域流通食品等製造施設が多く、  
総合衛生管理製造過程承認施設を含む。

### ◆導入率 5%に満たない業種

- ・飲食店営業
- ・菓子製造業
- ・食肉処理業
- ・乳酸菌飲料製造業
- ・醤油製造業
- ・酒類製造業
- ・納豆製造業
- ・めん類製造業
- ・冰雪製造業

⇒小規模事業者が多くを占める

## 《県食品自主衛生管理認証制度に関する取組方針について》

自治体 HACCP（県食品自主衛生管理認証制度（以下「自主認証」とする。))が改正食品衛生法により制度化される HACCP に沿った衛生管理（旧基準 B）の基準を満たすものかどうか厚生労働省に照会したところ、双方の比較検討については、各自治体において実施するようにと回答があった。旧 B 基準の手引書策定に当たり厚生労働省が示した「食品等事業者団体による衛生管理計画手引書策定のためのガイダンス（第 3 版）」（最終改正：平成 30 年 5 月 25 日）と自主認証基準を比較したところ、自主認証基準に危害分析結果を明記することで、手引書の内容を満たすものと確認できた。

今年度の取組として、各業種の自主認証基準策定時に設定した危害分析結果を自主認証基準に明記する作業を行うこととする。

	令和元年 6～9 月				令和元年 10～12 月	令和 2 年 1～3 月
ガイダンスと 認証基準の 比較検討 スケジュール	6 月	7 月	8 月	9 月	認証基準改訂	
	※菓子を優先的に 結果洗い出し作業 開始する 事務局での危害分析 検討会での意見交換 事務局での編集作業 業界団体・認証機関 への意見照会				菓子以外の業種について 改訂作業	→